

南魚沼市監査委員告示第1号

監査結果の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和8年2月25日

南魚沼市監査委員 片桐 真司

南魚沼市監査委員 小澤 実

南魚監第96号
令和8年2月25日

南魚沼市長 林 茂男 様
南魚沼市議会議長 塩川 裕紀 様
南魚沼市教育委員会教育長 岡村 秀康 様
南魚沼市農業委員会会長 並木 孝夫 様

南魚沼市監査委員 片桐 真司

南魚沼市監査委員 小澤 実

定期監査及び行政監査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 基準に準拠している旨

監査委員は、南魚沼市監査基準（令和2年2月12日南魚沼市監査委員告示第1号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査及び行政監査

3 監査の対象

令和7年度の財務に関する事務、その他の事務及び事業の執行状況（一部過年度分を含む。）

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適法適正かつ効率的に行われているか、事務事業の執行が合理的かつ効率的に行われているかを主眼とした。準公金についての監査の着眼点は、本来は本市の準公金の取扱いに関する規程、要領、通知などを基準にして設定すべきであるが、本市においてはいずれも現時点では作成されていないため、今回は他の自治体の規程、要領、通知などを参考にして次のとおり設定した。

- （1）準公金を市職員が取扱う根拠は明確か
- （2）準公金の取扱いマニュアル等が作成、運用されているか
- （3）現金・通帳・印鑑の保管方法、保管場所、鍵の管理は適切か

- (4) キャッシュカードは作成されていないか
- (5) 出納簿は作成されているか
- (6) 入出金にあたり収入伝票・支出伝票等が作成されているか
- (7) 証拠書類は適切に保管されているか
- (8) 入金や保管する現金を支出する際には、適切な時期に必要な決裁等を行った上、適切に処理されているか
- (9) 団体等による会計報告は適切に行われているか
- (10) 団体等による監査は適切に行われているか

5 監査の主な実施手続

あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき関係書類を審査し、必要により所属長及び関係職員から事業執行状況等の説明を受け、質疑応答や関係帳簿及び書類の抽出による調査等の方法で実施した。

準公金の行政監査については、今年度総務部長が実施した準公金の取扱状況等についての調査に基づき、それぞれの準公金を保有している課等に臨場し、準公金の保管状況及び取扱状況について事務調査、実地確認及び関係職員からの事情聴取を行った。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

監査委員事務局及び市役所本庁舎、畔地浄水場、南魚沼市民病院

(2) 実施日程及び監査対象課等

令和7年11月12日から令和8年2月10日まで

実施日程	監査対象課等
令和7年11月12日	税務課
11月14日	学校教育課
11月26日	大和地域包括医療センター 南魚沼市民病院
11月27日	市民課 水道課 下水道課
12月16日	財政課 都市計画課
12月25日	生涯スポーツ課
令和8年 1月 7日	廃棄物対策課 子育て支援課
1月 8日	U&Iときめき課 介護高齢課
1月14日	福祉課 農林課
1月15日	商工観光課 道の駅再整備準備室
1月26日	環境交通課
1月27日	企画政策課 総務課

書類監査：情報管理室 保健課 新ごみ処理施設整備室 建設課 社会教育課
 準公金管理状況のみ監査実施：議会事務局 農業委員会事務局 消防本部

7 監査の結果

監査の対象となった事務は、おおむね適正に事務処理がなされていたが、一部不備及び改善の検討を要する事項について口頭により指摘した。

なお、各課等個別事項は以下のとおりである。

(注)

- 1 別紙表中の金額については、単位未満四捨五入とした。
- 2 比率等の数値は、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。したがって端数処理の関係で、総数及び比率の合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 企業会計の損益（表）については、いずれも税抜きとした。

<各課等共通事項>

○準公金（協議会等の会計）の管理状況

すべての団体において出納簿、決算書などの関係書類と現金、通帳等を突合した結果、残高は一致した。

1 団体について

監査実施時点において令和6年度、令和7年度に市職員が準公金の出納、管理の事務に携わっている団体は63件であった。

課室局名	団体数	課室局名	団体数
議会事務局	3件	建設課	2件
企画政策課	2件	都市計画課	1件
福祉課	10件	消防本部	3件
農業委員会事務局	3件	社会教育課	13件
農林課	7件	生涯スポーツ課	11件
商工観光課	8件	合計	63件

2 着眼点に基づく管理等の状況

(1) 準公金を市職員が取扱う根拠

50件について会則、規約等があり、事務局の規定等により準公金を取り扱っていた。

(2) 準公金の取扱いマニュアル等の作成、運用

12件について取扱いマニュアル等が作成されていた。

(3) 現金・通帳・印鑑の保管方法、保管場所

現金、通帳及び印鑑については、ほとんどの準公金について保管場所は適切であり、不適切な取り扱いができない保管状況であったが、6件について鍵を保管している課長等が単独で出金できる状況であった。

(4) キャッシュカードの作成

11件についてキャッシュカードが作成されていた。

(5) 出納簿の作成（令和6年度以降入出金がないものは除く）

- 62 件中 46 件について出納簿が作成されていた。
- (6) 収入伝票・支出伝票等の作成（令和 6 年度以降入出金がないものは除く）
62 件中 44 件について収入伝票・支出伝票等が作成されていた。
- (7) 証拠書類の保管
収入、支出に係わる請求書等の証拠書類の保管については、全て適正に行われていた。
- (8) 入出金の際の適正処理
収入伝票・支出伝票を作成していた 44 件について、収入伝票・支出伝票等に決裁があり、適正に処理されていた。
- (9) 団体等による会計報告（初年度で今後予定しているものや明らかに必要でないものは除く）
58 件中 53 件について会計報告がされていた。
- (10) 団体等による監査（初年度で今後予定しているものや明らかに必要でないものは除く）
57 件中 37 件について監査報告がされていた。

3 所感

各種団体の事務の取扱いについて、市職員が事務を行う根拠が明確でないものが見受けられた。準公金は各種団体が所有する現金預金等であることから、当然ながら当該団体において出納事務をはじめ各種事務を行うべきものである。しかしながら、市の施策を推進する中で、やむを得ず市職員が管理する必要がある場合には会則、規約等の整備を行い、その根拠を明らかにしておくべきである。また、事務局の体制として、各種団体に出納の実務を担う会計役員を置き、その補佐を市職員が行うという方法も検討していただきたい。

準公金の取扱いマニュアルは、多くの課等で作成されておらず、現金・通帳・印鑑の保管方法、出納簿・収入伝票・支出伝票の作成、当該団体でのチェックについては、担当課等の取扱いに乖離が見られ、リスクが高い状況となっている。本市においては、各課等がマニュアルを作成する基礎となる準公金の取扱いに関する規程や要領などが存在しないことから、本市の統一基準となる規程や要領などを早急に作成し、運用いただきたい。

<各課等個別事項>

○税務課

1 主な事務分掌

市税の賦課、収納管理、滞納整理、軽自動車の標識の交付、定額減税調整交付金の交付

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 市税等の調定・収納状況
- (6) 市税の滞納・滞納処分状況
- (7) 市税の執行停止状況
- (8) 相続財産清算人申立による財産の換価状況
- (9) 定額減税調整給付金(当初給付、不足額給付)の支給状況

3 収納状況（9月末現在）

（単位：千円）

会計	区分	令和7年度			令和6年度		
		調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
一般会計	現年分	7,152,629	4,431,316	62.0	6,741,830	4,129,006	61.2
	滞納繰越分	641,181	34,357	5.4	776,577	33,547	4.3
	合計	7,793,810	4,465,673	57.3	7,518,407	4,162,553	55.4
国保会計	現年分	1,214,904	465,348	38.3	949,238	382,495	40.3
	滞納繰越分	67,859	15,585	23.0	75,954	13,771	18.1
	合計	1,282,763	480,933	37.5	1,025,192	396,266	38.7

4 所感

税務課は、確定申告期間の申告相談会や膨大な課税業務により、時間外勤務が多いため、時間外勤務の縮減は毎年の課題である。DXの導入が期待されるが、県内でも効果的にDXを活用している税務課はなく、業務のスリム化、繁忙期における課全体の協力体制の強化が必要である。

財政の根源である市税の収納状況は概ね好調である。個人住民税については、労働賃金の上昇傾向により、調定額は増加傾向にある。法人市民税の収納済額は、円安や物価高騰により法人の業績が思ったほど伸びず、昨年度並みとなっている。徴収業務については、預貯金調査の電子化の導入により、預貯金の差押え、執行停止・不納欠損のための調査が速やかに行えるようになり、今まで以上に迅速かつ適正な滞納整理となっている。破産法人、相続人不存在、居所不明者の固定資産税など徴収不能債権も多いが、年々市税全体の滞納繰越額は減少している。

賦課業務においては、法令を遵守し適正に課税がされており、収納業務においても催告、滞納処分をスピーディに行い、収納率アップが見込める取組であることが認められた。

○学校教育課

1 主な事務分掌

学校運営、学校施設管理、学校保健、学習指導、学校給食及び施設管理、奨学金、学童クラブ、中学校部活動地域展開

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 学力向上のための取組状況
- (6) 学校教育施設の整備状況（改築、大規模改修、LED化、防犯カメラ設置等）
- (7) 部活動の地域移行（地域展開）に関する取組状況
- (8) 大和中学校改築事業の概要と進捗状況
- (9) 統合給食センター建設の進捗状況
- (10) 給食費、学童保育料の滞納状況

3 所感

急速な出生数の減少により、市内各地域において大規模な学区再編が見込まれている。学区再編は、まちづくりや地域コミュニティにも大きな影響を及ぼす。地域、学校、保護者等の意見を聞き、現状を踏まえた新たな学校規模の再検討を進め、児童・生徒にとって望ましい学習・学校環境となるよう願うものである。

子どもたちの「読む力」を育成するため、取組を開始し3年目となった。今後もICTの活用も含めた継続的な支援を行い、教育委員会、学校、学習指導センターがチーム一丸となり、学力の向上に結びつけるべく尽力いただきたい。

中学校部活動の地域展開は、認定地域クラブ創設が進み、活動の運営を軌道に乗せるため支援を行っている。中学校部活動及び認定地域クラブ活動計画を策定し、令和8年度から実施予定の休日の部活動終了に向けた準備が整いつつある。一方で運営方法や費用負担、学校との調整など様々な課題に直面している。今後も国の支援策やガイドライン改定を注視し、生徒の活動機会の確保と安全に活動できる環境整備を進めていただきたい。

○大和地域包括医療センター及び南魚沼市民病院

1 主な事務分掌

病院事業の経営管理、病院施設等の維持管理

2 監査の対象事項

(1) 上半期決算状況

(2) 職員体制

(3) 当年度の課題

(4) 前年度課題の取組結果と状況

(5) 医療の再々編（経営改善、健診施設建設、大和地域包括医療センター移転新築等）の取組状況

(6) 診療費の滞納状況と不納欠損状況（書類監査含む）

(7) 待ち時間対策アプリの利用状況

3 上半期業務執行状況

(1) 大和地域包括医療センター

ア 患者数（9月末現在）

（単位：人）

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減
外来患者数	17,120	19,967	△2,847
入院患者数	0	4,104	△4,104
計	17,120	24,071	△6,951

イ 損益（9月末現在）税抜

（単位：千円）

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減
1 医業収益	358,096	476,153	△118,057
2 介護保険収益	28,965	14,201	14,764
3 医業費用	482,909	600,782	△117,873

医業損益	△95,848	△110,428	14,580
4 医業外収益	99,424	186,765	△87,341
5 医業外費用	241	402	△161
経常損益	3,335	75,935	△72,600
6 特別利益	3,094	0	3,094
7 特別損失	0	59	△59
当年度純損益	6,429	75,876	△69,447

(2) 南魚沼市民病院

ア 患者数（9月末現在） (単位：人)

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減
外来患者数	66,903	65,253	1,650
入院患者数	23,467	23,098	369
計	90,370	88,351	2,019

イ 損益（9月末現在）税抜 ※城内診療所分を含む (単位：千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減
1 医業収益	2,046,816	1,987,653	59,163
2 介護保険収益	50,723	38,779	11,944
3 医業費用	2,351,233	2,177,000	174,233
医業損益	△253,694	△150,568	△103,126
4 医業外収益	562,077	423,451	138,626
5 医業外費用	10,156	5,986	4,170
経常損益	298,227	266,897	31,330
6 特別利益	102	1,742	△1,640
7 特別損失	542	0	542
当年度純損益	297,787	268,639	29,148

(3) 南魚沼市民病院附属診療所（城内診療所）

ア 診療日数及び外来患者数（9月末現在） (単位：日・人)

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減
診療日数	51	49	2
外来患者数	998	1,009	△11

4 所感

医療再々編の進展の結果、市民病院においては入院機能の集約が完了した。この際、病床稼働率が100%を超える事態が複数日起こったことから8床の増床も併せて実施した。また、近隣医療施設の廃止に伴う患者流入により外来患者数の増加がみられた。これらの結果医業収益で前年同期比5,916万円の増となっている。大和地域包括医療センターでは

入院診療が無くなったこと等により運営規模が縮小した結果、医業収益は前年同期比1億1,806万円の減となっている。2つの病院事業を合わせて3億422万円の純利益を計上している。

新健診施設においては、令和8年4月の運用開始に合わせ、人員や医療機器の確保を順次進めているところである。このため、人件費をはじめとした固定費が増大しているが、健診施設のスムーズな移行のため先行して行った支出である。病院事業全体でDPC（診断群分類別包括評価）推進を進めた結果診療報酬加算が増となるなど経営安定に引き続き尽力している点は評価される場所である。医療スタッフの確保も従前よりの課題であったが、病院のケアミックス化等の事由により採用、離職状況が改善されつつある。今後とも、地域医療を支えるべく一層の発展に尽力されたい。

○市民課

1 主な事務分掌

戸籍、住民基本台帳、マイナンバー、総合窓口、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、人権啓発

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 国民健康保険事業の状況
- (6) 後期高齢者医療保険料の滞納、不納欠損、高額療養費の支給状況
- (7) 戸籍振り仮名対応についての進捗状況
- (8) 窓口DX、ワンストップ化の進捗と利用状況
- (9) 第2次人権教育・啓発推進計画策定の進捗状況

3 所感

今年度は保険証制度の改定、戸籍振り仮名の法制化、住民基本台帳・戸籍システムの標準化への移行など新たな取組も多く、職員の事務負担も増加している。

マイナンバーカードの当市の普及率は、マイナ保険証、マイナ免許証導入の影響もあり、80%を超え、取得促進の取組については一定の成果を上げている。来年度以降、10年目のカード更新者と5年目の電子証明書更新者が急激に増えるため、人員体制、受付窓口の拡大、分散など窓口混雑の解消に向けた取組を検討いただきたい。

国民健康保険事業においては、昨年度は合計7,800万円の支払準備基金を取り崩す決算となった。そのため今年度は基金が枯渇状態となり、15年ぶりに税率の引上げを行っており、被保険者数の減少が続く中、国民健康保険税収入と給付費の抑制については今後も注視が必要である。

窓口業務においては、市民から好評を得ている「来ない窓口」「書かない窓口」の一層の推進を図り、市民の視点に立った迅速で的確なサービスを提供すべく今後も努めていただきたい。

○水道課

1 主な事務分掌

水道事業の経営及び計画、水道料金改定、水道施設の建設・維持管理及び災害復旧

2 監査の対象事項

- (1) 上半期決算状況
- (2) 職員体制
- (3) 当年度の課題
- (4) 前年度課題の取組結果と状況
- (5) 水道事業経営戦略（事業投資編）改定の取組状況
- (6) 非常用水源、紫外線処理施設等の整備状況
- (7) 水道料金の滞納状況と不納欠損状況

3 上半期業務執行状況

(1) 有収水量（9月末現在）

（単位：m³）

	令和7年度	令和6年度	比較増減
家庭用	2,270,017	2,275,027	△5,010
営業用	331,091	305,624	25,467
工場用	41,705	36,584	5,121
官公署・学校	95,153	96,533	△1,380
その他	165,414	132,481	32,933
合計	2,903,380	2,846,249	57,131

(2) 損益（9月末現在）税抜

（単位：千円）

区分	令和7年度	令和6年度	比較増減
1 営業収益	732,040	715,140	16,900
2 営業費用	725,642	700,065	25,577
営業損益	6,398	15,075	△8,677
3 営業外収益	151,421	126,745	24,676
4 営業外費用	36,119	36,918	△799
経常損益	121,700	104,902	16,798
5 特別利益	0	0	0
6 特別損失	0	9	△9
当年度純損益	121,700	104,893	16,807

4 所感

将来に渡る安定した事業経営とするため、水道事業経営戦略（事業投資編）の策定を進めている。水道施設、管路の更新や地域別水源方式の施設整備と並行した畔地浄水場のダウンサイジング等の課題は多いが、将来を見据えた最善の策となるよう望むものである。

有収率の改善は将来負担の軽減に繋がっている。有収率を上げる取組として、人工衛星データや管路情報等を基にAIが解析し、漏水リスクが高いエリアを抽出して重点的に漏水調査を行っている。令和8年度に水道スマートメーターの試験的設置を予定しており、準備を進めている。DX等の活用による業務の効率化と受益者サービスの向上を図るべく

今後の効果について詳細な検証と分析を進めていただきたい。

水は「生きる源」である。南魚沼市水道事業における基本理念の「安全な水を安定的かつ持続的に供給できる強靱な水道の構築」を目指し、今後も尽力いただきたい。

○下水道課

1 主な事務分掌

下水道事業の経営及び計画、下水道施設の建設・維持管理及び災害復旧

2 監査の対象事項

- (1) 上半期決算状況
- (2) 職員体制
- (3) 当年度の課題
- (4) 前年度課題の取組結果と状況
- (5) 不明水対策の取組状況
- (6) ウォーターPPPの取組、進捗状況
- (7) 分担金、負担金等の滞納状況と不納欠損状況

3 上半期業務執行状況

(1) 業務量（9月末現在）

	令和7年度	令和6年度	比較増減
行政人口 A(人)	51,653	52,565	△912
処理区域人口 B(人)	51,202	52,128	△926
普及率 B/A(%)	99.1	99.2	△0.1
水洗化人口 C(人)	48,116	48,714	△598
水洗化率 C/B(%)	94.0	93.5	0.5
処理水量 (m ³)	2,934,610	2,878,112	56,498
有収水量 (m ³)	2,706,504	2,628,179	78,325
有収率 (%)	92.2	91.3	0.9

(2) 損益（9月末現在）税抜

（単位：千円）

区分	令和7年度	令和6年度	比較増減
1 営業収益	525,927	510,649	15,278
2 営業費用	1,284,434	1,255,908	28,526
営業損益	△758,507	△745,259	△13,248
3 営業外収益	1,367,468	1,390,093	△22,625
4 営業外費用	182,327	185,932	△3,605
経常損益	426,634	458,903	△32,269
5 特別利益	6	6	0
6 特別損失	1	43	△42
当年度純損益	426,639	458,866	△32,227

4 所感

不明水対策について、不明水の抑制は大和クリーンセンターの県流域下水道統合の前提要件であり、有収率の改善に大きく影響する。対策として、従前のマンホール蓋の更新に加え、比較的安価な止水テープを用いたマンホール蓋の改修を始めたところである。天候に左右されるところもあり、必ずしも有収率が右肩上がりになるわけではないが、経営改善及び統合の要件である降雪時日最大流入水量の上限目標の達成には一層の対策の促進が必要と考えられるため、今後とも尽力を願いたい。

ウォーターPPPについて、導入決定済であることが令和9年度以降の污水管改築に係る交付金の交付要件となっていることから、導入に向けて取組を進めているところである。交付金措置の有無は事業経営に大きな影響を及ぼすことから導入は避けては通れないが、導入による経営改善によりつながるよう、スケールメリットの見込める県との連携導入に向けて引き続き取り組んでもらいたい。

将来的に管渠の更新等による負担の増大が予想されるなか、今後も厳しい経営環境が続くことが予想されるが、市民生活の基盤としての下水道事業の安定継続に向けて一層の経営努力を望むものである。

○財政課

1 主な事務分掌

予算、財産運営、庁舎・施設及び庁用車管理、普通財産管理、用地物件交渉、入札及び契約、工事検査

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 財政健全化の取組状況
- (6) 入札結果及び工事検査の実施状況
- (7) 電子契約等導入に向けた取組状況
- (8) 大巻地域開発センター、辻又多目的センター新築工事の進捗状況

3 所感

財政運営においては、第3次財政計画は計画策定以降の新ごみ処理施設、道の駅、統合給食センター、大和中学校などの大規模な改築事業や好調なふるさと納税により現状とは大きな乖離が生じており、的確な将来推計を行いながら財政運営の厳格化に努めていただきたい。財政の健全化については、昨年度経常収支比率が悪化し、財政の硬直化が進んだ状態であったが、今年度も改善が見込めない状況である。

本庁舎は空調設備の不具合、雨漏りや外壁の汚れも顕在化してきており、事務機の配置等にも手狭感が見受けられる。市民が来庁した際に誇りが持てる本庁舎施設整備を望むものである。

市有バスの運行については、部活動の地域クラブへの移行やAIオンデマンドバスの運行など変革期を迎えており、関係課、委託業者との協議、調整が課題となっている。

契約・検査については、公平公正かつ競争性を確保した適正な入札・契約事務を執行するため担当職員の技術の向上を図っているが、契約方式は多様化、複雑化してきており、人材育成と高度な専門性を持つ人材確保に一層努めていただきたい。

○都市計画課

1 主な事務分掌

都市計画、交通施策、都市緑化・公園、開発関連、建築確認、都市施設整備・管理、住宅施策、克雪及び雪対策、部外設計

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 準公金（協議会等の会計）の管理状況
- (6) A I オンデマンド交通の実証実験に向けた取組状況
- (7) 次世代交通推進本部の活動状況
- (8) 景観条例制定に向けた取組状況
- (9) 沿道整備街路事業の進捗状況
- (10) 個人住宅リフォーム事業の活用状況

3 所感

公共交通ネットワークは、少子高齢化や人口減少等の様々な問題により従前の運行方法を維持できない状況となっている。地域住民の移動手段確保のためA I オンデマンド交通の導入を決定し、準備を進めている。実証運行開始が令和8年4月に迫る上田地区では、交通事業者との協議もさることながら、利用が予想される地域住民への丁寧な説明と、着実な運行の確立を望むものである。

公共交通の諸課題に総合的に立ち向かうため、令和7年10月に市長を本部長とする「次世代交通推進本部」が発足し、全庁を挙げた部署横断的な取組となっている。持続可能で効率的な運行体系実現に向け、鋭意取り組まれない。

みんな住マイル改修補助金は、令和6年度から過去5年の申請者に対する制限をリセットし、受付から数日で申請が予算額に達する状況である。中古住宅リフォーム補助金の活用も含め、今後も市民への制度周知、理解浸透を図っていただきたい。

駅前広場、自由通路等は市の顔となる場所である。市外からお越しになる方が最初に目にする施設であることから、一層の整備・管理に努めていただきたい。

○生涯スポーツ課

1 主な事務分掌

スポーツ施設の管理・修繕、各種スポーツイベントの実施、各種スポーツ関係事務局業務、学校開放事務

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況

- (5) 準公金（協議会等の会計）の管理状況
- (6) 体育施設整備事業、体育施設改修整備事業の進捗状況
- (7) スケートパーク、トレーニングセンター、モンスターパイプの運営状況
- (8) 自転車活用推進協議会での連携、活動状況
- (9) 自転車を活用したまちづくり事業の取組状況
- (10) 部活動の地域移行（地域展開）に関する取組状況

3 所感

自転車を活用したまちづくり事業に力を入れており、路面標示等のインフラ整備やナショナルサイクルルート指定に向けた国等への働きかけを積極的に行っているところだが、それに比して住民意識が高まっているとは言い難く、意識向上が課題となっている。住民の目に見える身近な取組についてもこれまで以上に尽力願いたい。

スポーツ振興事業について、人口減少や物価高騰等による人的・資金的な不足により、従前どおりのイベント運営が徐々に困難になりつつある。イベントの継続には参加者及びスポーツ推進委員や運営に係るボランティア等の意欲によって支えられるところが大きい。これら担い手の支援を続ける一方で、担い手如何によっては実施事業の取捨選択も視野に入れて検討を進めることにも留意願いたい。

部活動の地域移行に関して、スポーツ競技における指導者の不足および施設の利用調整も課題の一つである。対応として、市内のスポーツ団体を統括するスポーツ協会を主体とした指導者育成事業を支援するほか、体育施設の利用調整における自主的な合意形成に注力する形での対応を図る方針である。今後とも、行政とスポーツ協会相互の強みを生かし連携・協力を進めこれら課題に取り組むことを望むものである。

○廃棄物対策課

1 主な事務分掌

廃棄物減量化資源化施策、一般廃棄物収集運搬業務管理、不法投棄対応、一般廃棄物処理計画、災害廃棄物処理計画、処理業許可、指定ごみ袋製造保管配送管理、ごみ処理施設の維持管理、有償資源物の売払い、付属温浴施設の維持管理

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 可燃ごみ処理施設の施設整備、延命化対策
- (6) ごみ減量化、資源化、適正処理に向けた取組状況
- (7) 不法投棄に関する状況と課題
- (8) 食品ロス削減に関する取組状況
- (9) 各種手数料等の収納状況（可燃・不燃・し尿）

3 所感

可燃ごみ処理施設は、稼働開始から18年が経過し、新ごみ処理施設の稼働までの現施設の延命化が課題となっている。故障による稼働停止などの緊急時を想定し、自治体だけで

なく県外の民間ごみ処理施設を活用できるよう体制強化を図っている。

近年増加している電池・充電式バッテリー類による発火事故対策としては、引火を防ぐためパッカー車ではなくコンテナ車での運搬とし、市民による廃棄の簡易化を目的に今年度7月から各庁舎に「電池・充電式バッテリー回収ボックス」を設置し、一括回収とすることにより回収量の増加と適正な分別に努めている。

大塚製薬(株)等とのペットボトル水平リサイクル協定の締結により、今年度からペットボトルの回収、リサイクルを行っており、二酸化炭素排出量の削減だけでなく市民のリサイクルに対する意識の醸成にも繋がっている。

食品ロス削減の取組では、フードバンク活動として令和6年度から湯沢町やフジロックフェスティバル主催者と協力し、フジロック会場の出店事業者から使い切れなかった食材の回収と、必要とする団体への寄付を行っている。今後、他のイベント等での実施を目指し、より一層の食品ロス削減に取り組んでいただきたい。

○子育て支援課

1 主な事務分掌

保育園管理運営、子育て支援、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当、医療費助成、母子家庭等自立支援給付金事業

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 保育料・副食費無償化事業の取組状況
- (6) 保育料等の収納状況
- (7) 保育園統廃合に関する取組状況
- (8) 上町小規模保育園の閉園に至る経緯、今後の施設利活用
- (9) 南魚沼市こども計画策定に向けた取組状況
- (10) 南魚沼市大学生等保護者生活支援給付金事業の申請、支給状況

3 所感

急速な少子化により、集団での保育や保育施設の効率的な運営が困難になっていることから、令和7年4月に保育園適正配置方針を策定した。保育施設の現状と課題を整理し、子どもたちの今後の発達過程を考慮しながら施設の適正配置を進めている。

五十沢地区では、令和8年3月末で西五十沢保育園を閉園し、宮保育園と統合して五十沢保育園となる。他の地域においても必要に応じて統合を順次検討していく。

上町保育園は、乳幼児の途中入園希望に対応するため令和7年4月から上町小規模保育園に改編されたが、乳幼児の途中入園希望は無く、令和8年3月末で閉園することとなった。閉園後の施設は、子どもたちの健やかな成長の一助となる利活用を望むものである。

保育園は次世代を担う子どもたちを育む大切な場所である。保護者が安心して預けることのできる保育園で在り続けるよう、一層の努力をお願いしたい。

○OU&Iときめき課

1 主な事務分掌

地域活性化事業、地域コミュニティ活性化事業、移住定住促進事業、UIターン事業、ふるさと納税推進事業

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) ふるさと納税推進事業の状況
- (6) 地域コミュニティ活性化事業、地域活動支援事業の実施状況
- (7) 地域おこし協力隊、地域活性化起業人の活動状況
- (8) 移住・定住促進事業、多世代型移住プログラムの実施状況

3 所感

ふるさと納税の寄附額は、ポイント付与の禁止や米の価格高騰の影響もあり、12月末時点で64億2,988万円、前年度比95.8%となっている。品質管理については、米を返礼品として取り扱っている事業所に対して証明書の提出、品質検査（3事業者程度）、説明会を実施し、返礼品の適正化に努めている。

地域づくり活動支援については、地域おこし協力隊、集落支援員を積極的に雇用し、地域づくり協議会や（一社）愛・南魚沼みらい塾などに派遣しており、引き続き人材を確保し、地域づくり協議会等への人的支援に尽力いただきたい。

移住・定住促進事業については、令和4年度から開始した保育園留学は引き続き好評であり、当市の魅力発信、移住・定住促進に繋がっている。都市部に住む大学生等の若者が地方に滞在し、働きながら地方の人との交流を図るふるさとワーキングホリデーや新規事業の人材交流・トライアル支援（Y o u k e yクエスト）には、多くの若者が参加しており評価できるが、受入事業所が少ないことが課題であり、今後受入事業所拡大を望むものである。

○介護高齢課

1 主な事務分掌

介護保険事業、地域包括支援センターの運営、地域包括ケア連絡協議会の運営、介護認定審査会の運営、成年後見制度中核機関事業

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 介護施設大規模改修緊急5か年事業の活用状況
- (6) 介護人材確保緊急5か年事業の成果及び課題
- (7) 成年後見制度中核機関の取組、活動状況と課題
- (8) 介護認定審査会の申請及び審査状況
- (9) 介護保険料の滞納状況及び不納欠損の処分状況

3 所感

機構改革に伴い「介護保険課」から「介護高齢課」に名称変更し、長寿いきいき係が新設された。高齢者支援に対して機能を明確化・強化し、事業を展開している。

介護人材確保については、全国的にも深刻化している課題であり、昨年度に引き続き、介護人材確保緊急5か年事業、介護人材確保緊急支援事業、介護支援専門員受験対策講座などを行っているが、今後とも介護人材の確保に資するべく経済的負担の軽減、広域にわたる人材育成等の施策に継続して取り組んでいただきたい。

地域包括支援センター直営事業の委託については、令和8年度に大和地域包括支援センター業務を南魚沼市病院事業へ委託する予定であり、六日町地域、塩沢地域においては外部委託に向け検討を進めているところである。令和8年6月を目途に認知症高齢者の自立支援と介護負担の軽減のため、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を塩沢地区に開設する予定である。

引き続き、当市全体の各種介護サービス事業の維持に向け尽力いただきたい。

○福祉課

1 主な事務分掌

高齢者・障がい者対策、障がい者自立支援、生活困窮者自立支援、民生委員児童委員、生活保護、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助、虐待対応、公営住宅管理・整備、給付金

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 準公金（協議会等の会計）の管理状況
- (6) 第4期地域福祉計画中間評価と第5期計画策定に向けた取組状況
- (7) 民生委員児童委員の改選と活動状況
- (8) 障がい者自立支援事業の実施状況
- (9) 各種システム活用による生活保護事務の負担軽減状況
- (10) 生活保護費の支給及び返還の状況
- (11) 公営住宅家賃の収納状況
- (12) 公営住宅の入居状況（入居率）

3 所感

民生委員児童委員の一斉改選が行われ、欠員なく委嘱することができた。地域住民と市を繋ぐ重要な役割を担うため、新任者には丁寧なサポートをお願いしたい。

他自治体に比べ整備が遅れていた避難行動要支援者の個別避難計画作成は、当初の目標を上回る件数となった。有事に備え、未作成者分の整備についても支援専門職等の協力のもと計画的に進めていただきたい。

公営住宅は、人口減少と少子化の影響により住宅ごとの入居率の差が大きくなり、令和3年3月に改定された公営住宅長寿命化計画とのズレが生じている。令和8年度の間見

直しに向け、準備を進め現状に沿ったものとなるよう望む。

生活保護申請時の資産に関する調査に預貯金等照会システムを導入し、金融機関の回答までのタイムラグが大幅に短縮された。ケースワーカーの事務負担も軽減され、生活保護開始までの期間も短縮でき、生活困窮者の迅速な救済に寄与している。

今後も、真に困窮している人の「最後の砦」となり、それぞれの人が自分らしく自立して生きていけるよう、必要な支援を続けていきたい。

○農林課

1 主な事務分掌

農業・水産業・林業の振興、有害鳥獣対策、国土調査

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 準公金（協議会等の会計）の管理状況
- (6) 各種支援事業（渇水対策・農業用機械整備・物価高騰等）の実施状況
- (7) 農林業有害鳥獣被害対策事業の取組状況
- (8) 南魚沼地区地域計画更新の取組と課題
- (9) 森林環境譲与税の用途及び、ふるさと里山再生整備事業の活用状況
- (10) 国土調査事業の進捗とDXの導入に向けた取組状況

3 所感

渇水対策や農業用機械整備支援などの各種支援について、渇水対策としては消雪用井戸からの補水をはじめとする様々な対策を実施、後者は地域農業の担い手の育成及び経営安定を目的として実施した。また、用排水路長寿命化事業についても引き続き実施されている。いずれも緊急的・時限的措置としての実施である。

特に渇水対策については迅速な対応として評価される。一方で、農業用水渇水対策支援事業は100%補助事業となっており、今後同様の施策を実施する際には効率性・経済性及び受益者負担の観点に照らして、一定の地元負担を求めることを検討していきたい。

地域計画の策定・更新について、農業者の合意形成に基づき10年単位で将来的な担い手を定めつつ農地を集積していくことを目指すものであるが、利害関係者同士の調整が難しいこともあり、明確な目標を定めるのが困難なのが現状である。合意形成は本来的には担い手他関係者の主導で進めるべきものであるが、計画の段階的なブラッシュアップに向け、利害調整の機会を精力的に設け、議論の円滑な進行や合意形成を促進する積極的な役割を果たすことを期待するものである。

今後とも、市の基幹産業である農業を支えるべく様々な施策をもって尽力していきたい。

○商工観光課

1 主な事務分掌

観光交流、商工振興、企業誘致、雇用対策、イノベーション事業、観光施設維持・管理、山岳救助

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 準公金（協議会等の会計）の管理状況
- (6) イノベーション推進事業の取組状況（事業創発拠点 MUSUBI-BA）
- (7) 雇用促進対策の取組状況
- (8) 南魚沼市観光戦略に基づく取組状況
- (9) 観光戦略推進本部の活動状況
- (10) 各種観光施設の統廃合に関する取組状況
- (11) 国際交流員の活動状況

3 所感

事業創発拠点「MUSUBI-BA」は、開設から4年目を迎え、コワーキング利用など多くの方から利用いただいている。松井基金を活用して誕生した起業家は17名となった。起業家のさらなる飛躍を目指して、指定管理者である（一社）南魚沼市まちづくり推進機構と連携を密にし、支援・考察等の伴走支援継続を望むものである。

令和8年度から17年度までの10年間を計画期間とする南魚沼市観光戦略が策定され、基本理念を「ゼッピン雪国宣言」とした。食のブランディング戦略、受入環境整備戦略、プロモーション戦略を三本柱として掲げている。観光戦略に基づき、観光振興施策を計画的・戦略的に進めるため、令和7年10月に市長を本部長とする「観光戦略推進本部」を発足した。全庁組織を横断する取組であり、観光関係者による南魚沼市観光戦略推進協議会とも連携し、官民を挙げて観光の諸課題に取り組む体制となった。

観光戦略に整理される、当市が観光客に提供する包括的な価値「大切な人と訪れるたびに特別な思い出がつかれる地域」を磨き、現在だけではなく未来を視野に入れた持続可能な観光地域となるよう期待するものである。

○道の駅再整備準備室

1 主な事務分掌

道の駅再整備に係る開発計画・設計・施工管理、運営事業予定者の選定、運営内容等協議・調整、関係機関・地元との協議、調整

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 予算執行状況
- (4) 道の駅運営事業者選定に関する取組状況

- (5) 道の駅防災機能に関する他部署との連携状況
- (6) 道の駅第3ステージ応援パッケージの伴走支援概要と課題

3 所感

機構改革により商工観光課で担当していた業務を分離し、令和7年度から新設された。道の駅再整備が最終的な目的ではなく、市内全体の観光振興や「地域の稼ぐ力」を高めることを目標としている。

道の駅運営事業者の選定を公募型プロポーザルで行い「南魚沼・白の夜明け共同体」と指定管理予定者に関する覚書を取り交わした。基本設計業務に運営予定事業者の意見を取り入れ、より良い施設となるよう計画を進める予定である。

国土交通省の道の駅第3ステージ応援パッケージに選定され、令和9年度までの3箇年で整備に係る予算、利用可能な制度のノウハウ、顧客データ分析等の支援を受けることとなっている。関係省庁からの意見や提案により、再整備計画のブラッシュアップを進めていくよう望むものである。

目標に掲げた「地域の稼ぐ力」が高まる施設となり、効果的な地域ブランディングに貢献できるよう、再整備実現に向け注力していただきたい。

○環境交通課

1 主な事務分掌

地球温暖化対策、有害鳥獣対策、公害対策、地下水規制・地盤沈下対策、交通安全、墓地、斎場（指定管理）、雪資源活用事業、再生可能エネルギー・省エネルギー施策

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 再生可能エネルギー政策推進事業の取組状況
- (6) 雪資源活用事業の取組状況
- (7) 地球温暖化対策実行計画、重点対策加速化交付金事業の取組状況
- (8) 地盤沈下対策の取組状況
- (9) 有害鳥獣対策事業の取組状況

3 所感

昨年度末までに、南魚沼市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、同（区域施策編）の策定が完了し、また、国からも重点対策加速化交付金の交付決定を受けたこともあり、推進に向けた様々な施策を打ち出している。

再生可能エネルギー政策推進事業にあっては、住民のニーズを探るべく様々な補助金事業施策を打ち出し、住民ニーズの把握を進めるとともに、施策の改廃を積極的に行っている。

雪資源活用事業について、現段階では即効性のある事業にはつながっていないが、雪をきっかけとして、地域にプライドを持って事業を進めているという事例がみられるようになってきている。

一方で南魚沼市地球温暖化対策実行計画が掲げた目標に対する、これら施策の効果との相関が見えにくいことも事実である。高い目標を掲げた志に見合うよう住民への周知や関心につなげる努力を引き続き続けていただきたい。

鳥獣被害防止対策においては、過去例のないレベルでクマの出没がみられた。銃猟の実施依頼先である猟友会が人員構成の高齢化等による組織体制の維持に苦慮している中、今後の更なるクマ出没に対する十分な対応については懸念が残るところである。一朝一夕とはいかないと考えられるが、今後の組織体制の維持に対する施策の展開について検討を望むものである。

○企画政策課

1 主な事務分掌

総合計画実施計画、公共施設マネジメント、行財政改革・行政評価、職員定員管理、総合戦略・人口ビジョン、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン、男女共同参画、各種統計調査

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 準公金（協議会等の会計）の管理状況
- (6) 第3次総合計画策定に向けた取組状況
- (7) 横断的業務体制構築に関する取組状況
- (8) 各種広域連携による取組状況
- (9) 国勢調査等、各種統計調査業務の取組状況
- (10) ふるさと応援活用基金事業の実施状況

3 所感

新規かつ多様な行政課題への対応として横断的業務体制構築の推進に引き続き取り組んでいる。公共施設マネジメントに関しては来年度の公共施設総合管理計画の見直しを見据え準備を進めているところである。また各種統計調査業務についても順調に進めている。

横断的業務体制構築について、重要政策課題の検討チームとして運営されてきたプロジェクト・ファイブは、課題解決へ向けた推進体制を整えるべく2つの推進本部を含む6つの横断的業務連携体制に改組された。政策課題に対するスピード感を持った対応を進めるべく、引き続き適切な体制構築に向けた取組を進めていただきたい。

公共施設マネジメントについて、遊休施設の除却や用途変更に遅れがみられる。これまでの進捗を踏まえ、財政計画との整合をとる中で事業費の平準化に留意し、除却及び用途変更を含む適正な管理に努めてもらいたい。

ふるさと応援活用基金事業について、政策的・投資的事業への充たに加えて、緊急的事業や財政的理由により後回しにされてきた事業への充たが徐々に増えてきていることは良い。ただし、将来的に経常化した事業への基金の充たには留意し、適切な抑制がなされるよう財政当局との連携をより進めていただきたい。

○総務課

1 主な事務分掌

人事関係、防災、空家対策、行政区、例規、選挙事務、議会対応

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 空家対策の取組状況及び空家解体補助制度の利用状況
- (6) トイレトラック導入に関する事業概要と財源確保状況
- (7) 選挙事務に関する新規取組と今後の課題
- (8) 情報公開及び個人情報開示状況（令和5～7年度分）
- (9) 職員の超過勤務及び療養休暇者の状況
- (10) 職員採用試験日程、内容等の変更による実施結果

3 所感

職員の働き方改革の一環として、時間外勤務の削減によるワークライフバランスの向上を目指している。ストレスチェックは会計年度任用職員を含めた全職員に実施している。継続的に行っている産業医との面接も活用しながら、職員が心身ともに健康で働きやすい環境づくりに努めていただきたい。

緊急時の情報伝達手段の普及について、携帯電話を持たない方への対応も含め、もう一歩踏み込んだ取組となるよう望む。過去の状況を教訓に、有事の備えを万全なものとしていただきたい。

空家解体補助制度の利用は順調に推移している。制度を活用して解体した住宅は市が空家と把握しておらず、危険な状況となる前に除却できていることから、特定空家増加抑制の一助となっている。今後も、制度の周知も含めた継続的な取組による効果を期待するものである。

○情報管理室

1 主な事務分掌

電算管理、行政情報化

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 基幹系システム標準化対応、改修の進捗状況
- (6) 内部情報系システム更新、移行に関する進捗状況
- (7) 個人情報等のセキュリティ対策（情報漏洩、サイバー攻撃対策等）

3 所感

基幹系システムの標準化対応について、今年度内の対応が義務とされていたが、ほぼ全ての機能について、年度内に対応完了する見込みである。なお、システムのクラウド移行について、コスト面で有利なことから単独クラウドの導入としたところであるが、国はガバメントクラウドへの移行を努力義務としていることもあり、今後のガバメントクラウドの進展について注視しつつ、将来的なガバメントクラウドへの移行についてコスト面も含めた検討について留意願いたい。

内部情報系システムの更新について、電子決裁の採用によるペーパーレス化の進展が見込めるとともに、ノンカスタマイズシステムを採用したことにより制度改正等による改修コストの抑制を図ったことは評価される。一方で事務フローや操作方法の変更が必要となってくることもあり、職員への周到な周知について引き続き取り組んでもらいたい。

○保健課

1 主な事務分掌

母子保健、成人保健、支援保健、地域保健、住民健診、自殺対策予防事業、健康相談

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 新健診施設の管理、運営、各種健診業務の委託等の取組状況
- (6) 各種予防接種事業の取組、費用助成状況
- (7) 住民健診、保健指導の取組とDX活用状況
- (8) 自殺予防対策の取組状況

3 所感

令和8年4月に開設予定の新健診施設の管理・運営は、南魚沼市病院事業（南魚沼市民病院）が行う計画であるが、保健課が中心となり施設内の多目的ホールで健康に関する講演会、健康づくり教室、生活習慣病予防教室などを企画し、保健事業の推進に一層尽力いただきたい。

住民健診受診率向上のための新たな取組として、健診の申込みがない対象者に対しSMS（ショートメッセージサービス）を利用した受診勧奨を行い、受診率向上に繋げている。定期予防接種、乳幼児健診においては、スマートフォンによる問診票の入力・提出が可能なDXを導入しており、今年度は利用できる医療機関、対象となる予防接種の種類を増やし、利便性の向上に努めている。

自殺予防対策事業については、講演会やゲートキーパー養成研修、FMゆきぐにでの情報発信、専門職による相談対応など多角的に実施しており、自殺者の減少に繋がることを期待するものである。

○新ごみ処理施設整備室

1 主な事務分掌

新ごみ処理施設整備、旧し尿処理施設解体業務、地元集落との協議、地元集落支援事業

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 新ごみ処理施設建設の進捗状況
- (6) 新ごみ処理施設建設 関係集落協議会の取組状況

3 所感

建設予定地にある旧し尿処理施設等の解体工事、解体に伴う工事管理事務所の移転関連工事を進めている。それぞれの工事で工程調整を行い、移転期限に間に合わせるべく建設部職員の協力も得ながら取組んでいる。

令和7年8月新ごみ処理施設整備・運営事業実施方針を公表し、10月に入札公告を行った。制限付き総合評価一般競争入札により事業者選定を開始している。市の意思決定や調整を経て、全体スケジュールに遅滞することなく進めていただきたい。新ごみ処理施設事業者選定委員会において、厳正に選定いただくよう望むものである。

新ごみ処理施設本体施設の建設着工に向け、地域住民との適切な情報共有に努め、信頼関係をさらに深めていただきたい。

○建設課

1 主な事務分掌

道路河川等維持修繕、災害復旧、道路除雪、水路管理、道路新設改良、橋梁点検・修繕設計、道路占用許可、部外設計

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 準公金（協議会等の会計）の管理状況
- (6) 市道改良事業の実施状況
- (7) 緊急消雪施設新設事業、緊急舗装改修事業の取組状況
- (8) 建設業人材確保支援事業の利用状況
- (9) 除雪車の管理、修繕状況

3 所感

除雪車の管理を含む道路関連インフラの老朽化対策について、引き続き物価高騰に伴う事業費の上昇に対する予算制約、建設業人材及び行政職員のマンパワーの不足により、住民要望に対する対応が追い付かない状態が従前より続いている。

これに対し、ふるさと応援活用基金を用いた緊急消雪施設新設事業、緊急舗装改修事業を実施、また建設業人材の育成確保のため南魚沼市建設業人材確保支援事業補助金の交付を実施し一定の成果を上げた。一方住民要望の充足には依然不十分な状況であることも事実であり、完了年の延伸を強いられる路線も存在するほか、除雪車の更新も計画どおり行かず長寿命化で対応している状況であり、こうした現状の好転は容易ではないとみられる。

厳しい状況の中ではあるが、今後とも資金的・人的制約のなか住民生活に必要なインフラの維持を持続可能とするよう緊急性・重大性・公平性を考慮した計画的な改修・更新事業の継続を望むものである。

○社会教育課

1 主な事務分掌

公民館（大和・塩沢）の運営管理、指定管理施設管理、指定文化財の管理、遺跡発掘確認調査、人権同和、平和教育の実施、家庭教育・生涯学習の推進、芸術文化の振興、青少年の健全育成、中学校部活動地域展開

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) 準公金（協議会等の会計）の管理状況
- (6) 部活動（吹奏楽部）の地域移行（地域展開）に関する取組状況
- (7) 広島平和記念式典への中学生派遣に関する取組状況
- (8) 大和公民館・さわらびホールの改築計画と塩沢公民館大規模改修事業の取組状況
- (9) 各種講座、教室の開催状況
- (10) 全国重要無形文化財保持団体協議会 南魚沼・小千谷大会の取組状況

3 所感

令和8年度に大和公民館・コミュニティホールさわらびの改修工事を予定しており、現在準備を進めている。新施設は「学校と公民館の複合化」という形態をとるため、生徒の学習環境の確保と地域住民の交流拠点としての機能をいかに共存させるかが課題であり、地域住民はもとより中学校、利用者ニーズに合ったものとなるよう望むものである。

吹奏楽部の部活動地域展開については、指導者や活動場所、活動回数の確保、楽器の運搬、修理など課題は山積している。子どもたちの思いを重視した地域クラブへの移行となるよう中学校、関係者との連携と支援の強化に尽力いただきたい。

新規事業として広島平和記念式典に市内中学生8名を派遣し、参加者は式典の参列の他、資料館、原爆ドームの見学、折り鶴の奉納により戦争の悲惨さと平和の尊さを直接肌で感じることができた。一過性に留まらず、平和活動の周知、啓発や平和学習の推進に努めていただきたい。